

南知多町教育委員会（令和4年8月定例会）会議録

開閉会の日時	令和4年8月30日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時41分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋 篤教育長、坂口薫史教育長職務代理者、 吉原知味委員、山下 陽委員、折戸良直委員、内田美里委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	0人

別紙

令和4年8月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和4年8月30日(火)

午後1時40分

場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案(令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程4 議案第24号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費)について

日程5 議案第25号 町議会の議決を経るべき議案(財産の購入)について

日程6 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関する問題対策について

(2) 南知多町中学校再編委員会の検討状況について

(3) 旧大井小備品引き取り会について

(4) 小学生水泳教室の結果について

(5) 後援申込みについて

(6) 学校教育課関係の行事予定等について

(7) 社会教育課関係の行事予定等について

(8) 学校給食センター関係の事業等について

(9) その他

次回定例会予定 9月28日(水) 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、8月定例教育委員会を開会いたします。本日は、私と教育委員5名が出席であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p>
高橋教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、「日程4 議案第24号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）について」、「日程5 議案第25号 町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について」、は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方がおみえになった場合には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認について」に入ります。これについては、先程、開会前に教育委員方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(7月定例教育委員会以降参加した、知多教育事務協議会幹事会、東</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>海北陸町村教育長会研修会（オンライン）、中学校再編委員会、その他各行事等の状況について、報告・説明した。）</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>（質問、意見なし）</p> <p>【「日程3 議案第23号 町議会の議決を経るべき議案（令和4年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」、「日程4 議案第24号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）について」、「日程5 議案第25号 町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）について」、及び「日程6 協議・報告事項その他自由討議のうち(1) 児童生徒に関する問題対策について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	次に、「(2) 南知多町中学校再編委員会の検討状況について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中村指導主事)	<p>(8月25日に開催した第5回中学校再編委員会の内容について、報告した。</p> <p>最初に、日程2 熟議 中学校の校則について、腕時計やスマートフォンを持ってきてよいか? と 頭髪に関する規定の2点について話し合われた結果について説明。)</p>
高橋教育長	ただいま報告があった内容について委員のみなさん、いかがですか。スマートフォンについては、生徒代表の子どもたちからも、必要ないという意見でした。ただ、日間賀島の保護者説明会では、スマートフォンを持たせてほしいという意見もありました。
坂口委員	この前の再編委員会では、グループ討議を聞いていましたが、必要ないという委員のみなさんの声が多かった気がします。
高橋教育長	そうですね。

発 言 者	発 言 内 容
坂口委員	腕時計については、委員のみなさんの意見としては、持たせてほしいと考えている方が多かったですね。
高橋教育長	そうですね。子ども達の意見、再編委員会の意見を踏まえると、教育委員会としては、原則、スマートフォンについては、禁止にしたいと考えています。ただ、いろんな事情があると思いますので、そういう場合には、学校に届け出をして、保護者の責任のもとに、学校に持たせてもよい、ただし、その時には、ルールに沿って使用をするという形で、決めていきたいと思います。
山下委員	時計についてですが、持ってきてもよいとなった場合、高価な時計をもってくる場合もありますよね。
高橋教育長	<p>腕時計が高価かどうかの線引きは、難しいと思います。ただ、普段の登下校においては、決まった時刻のスクールバスやチャーター船、定期船を利用しますので、時計がなくても学校生活はできると思います。ただ、決まった時刻に遅れて、海っ子バスなどを利用する場合は、時計が必要になってくる場合があります。腕時計は、必ず持ってくるものではなく、保護者の責任のもと必要な子は、持ってきてよいという形になると考えています。</p> <p>頭髪については、全体的には、はっきり決めるのではなくて、清潔感のある、中学生らしい頭髪という表現にとどめて、その内容については、その都度、考えていくことになっていたと思います。</p> <p>ほかにご意見などよろしいですか。それでは事務局の説明を続けてください。</p>
事務局 (中村指導主事)	(第1回、第2回の交流事業の結果、及び9月9日に実施する第3回の交流事業の概要について説明。)
高橋教育長	ただいま報告があった内容について委員のみなさん、いかがですか。
坂口委員	9月の交流活動では、内海中の3年生が日間賀島へ行かれますが、1・2年生の子どもたちも、一度は日間賀島に行って、島からの通学の大変さを体験してもらいたいです。日間賀の子が通学するときに、気持ちりが分かっていいかなと思いました。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (中村指導主事)	交流活動については、6月、7月、9月と3回目になります。当初の予定では、11月、1月、3月も予定をしていました。しかし、4中学校の生徒が全員集まって交流活動をするのは、9月で区切りにして、11月、1月については、ポイントをしぼった交流を行う予定です。今、委員がおっしゃられるように、おそらく、2校間の交流ということも、やれるようになると思います。内海中学校に行くだけではなくて、日間賀中で交流をするとか、あるいは、豊浜中、師崎中など場所を変えた交流というのも方向性の一つだと思いますので、話題には出していこうと考えています。
高橋教育長	ほかにご意見などよろしいですか。それでは事務局の説明を続けてください。
事務局 (八谷指導主事)	(夏季休業中の合同部活動について、及び2学期からの合同部活動について、資料に基づいて説明)
事務局 (鈴木学校教育課長)	(ジャージの選定について、及び通学路の指定について、資料に基づいて説明)
高橋教育長	ただいま報告があった内容について委員のみなさん、いかがですか。
山下委員	地図にある赤い線は、有料道路を利用するということですか。
事務局 (鈴木教育部長)	こちらにつきましては、日間賀島の子どもたちの経路になっていまして、有料道路を使う計画です。理由としては、船、バスを利用することで通学時間が長くなりますので、できるだけ時間の短縮を考えた結果であります。
高橋教育長	よろしいでしょうか。ほかに、ご質問もないようですので、次に「(3)旧大井小備品引き取り会について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(資料に基づいて説明。9月24日土曜日は、大井・片名区民を対象に、旧大井小学校の備品等を無償でお譲りする会について説明。同様に10月1日土曜日は、全町民を対象に実施することを説明。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
	(質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に「(4) 小学生水泳教室の結果について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(資料に基づいて説明。8月1日から5日までみさき小学校で実施。受講生は、合計39人。すべての受講者が、泳力の向上を図ることができたことを説明。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
	(質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
	(質問・意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の9月の行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (宮地給食センター長)	(9月分の給食献立予定表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
	(質問・意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(9)のその他に入ります。 事務局何かありますか。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(新校舎建設に関する基本構想・基本計画の策定に関する町民ワークショップを計画していることを報告。時期は、10月下旬、12月下旬、1月下旬を予定している。)
高橋教育長	その他、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。